

不動産登記			
種別		報酬額(消費税別途加算)	
所有権に関する登記	保存(区分建物を除く)	(課税標準価格)1,000万円まで	18,000円
		1,000万円を超えるもの1,000万円ごとに	3,000円
		1億円を超えるもの1,000万円ごとに	3,000円
	移転	(課税標準価格)1,000万円まで	30,000円
		1,000万円を超えるもの1,000万円ごとに	3,000円
		1億円を超えるもの1,000万円ごとに	3,000円
買戻特約・更正・抹消・その他			20,000円
用益権に関する登記	設定	(課税標準価格)1,000万円まで	28,000円
		1,000万円を超えるもの1,000万円ごとに	3,000円
	移転	(課税標準価格)1,000万円まで	25,000円
		1,000万円を超えるもの1,000万円ごとに	3,000円
	変更・抹消		12,000円
同意の登記		12,000円	
担保権に関する登記	設定	(債権額又は極度額)1,000万円まで	28,000円
		1,000万円を超えるもの1,000万円ごとに	3,000円
		1億円を超えるもの1億円ごとに	3,000円
	移転	(移転する債権額又は極度額)1,000万円まで	25,000円
		1,000万円を超えるもの1,000万円ごとに	3,000円
		1億円を超えるもの1億円ごとに	3,000円
	変更・処分		22,000円
抹消		12,000円	
登記名義人表示変更又は更正の登記			10,000円
信託に関する登記	信託設定	(課税標準価格)1,000万円まで	50,000円
		1,000万円を超えるもの1,000万円ごとに	3,000円
		1億円を超えるもの1億円ごとに	3,000円
	受益者変更	(課税標準価格)1,000万円まで	30,000円
		1,000万円を超えるもの1,000万円ごとに	3,000円
		1億円を超えるもの1億円ごとに	3,000円
	受託者の変更による移転の登記		
信託目録の記載の変更の登記			30,000円
抹消			12,000円
筆数加算	不動産の個数が1個を超えるもの	1個について	1,000円
相続事件加算	相続人5名まで		8,000円
	以降1名増加するごとに		2,000円
登記原因証明情報作成		1申請につき	10,000円
本人確認情報	不動産登記法第23条第4項第1号の規定に基づく本人確認情報	1人について	50,000円

※1 その他、登記前の事前調査及び登記完了後の確認のための登記事項証明書取得について 1通800円

※2 決済立会につき日当・立会料が別途かかります。



新宿西口総合事務所  
westgate-office